

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0492400015		
法人名	医療法人仁泉会		
事業所名	グループホームしんまち	ユニット名	
所在地	宮城県亶理郡亶理町字新町41-9		
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 19 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3 年 12 月 20 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様を尊重しながら、接遇を行い、利用者様が楽しく生活が送れる様にスタッフが結束力を高め働きやすい職場環境を作る事を目的とします。ケアカンファレンスの充実を図り、その都度ケアの方向性については職員が話し合い、ケアの統一性がある介護の提供を目指します。事業所としても、地域住民やご家族等行流を図り利用者様に心休まる環境を提供して参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは国道6号線から東に入った、町の中心部に位置し、閑静な住宅街の一角にある。北隣に協力医療機関があり、毎月の訪問診療や緊急時の支援がある。ホームの敷地内にデイサービスセンターを併設しており、避難訓練や運営面の相談など協力し合っている。コロナ禍で中断していたボランティアも一部来訪するようになった。ホームでは室内で日替わりレクリエーションや中庭で芋煮会や焼きそばづくり等入居者の楽しみを支援している。職員はホームの理念や目標をミーティングで話し合い、暖かい環境づくりに努め、「その人らしさの生活」の支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホームしんまち)「ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングの中で、全職員にグループホームの意義について、理解する様に努めています。事業所独自の理念を基本に日々のケア向上を図っております。	ホームの理念を基本にして、職員が話し合い「入居者の方々が喜びと笑顔あふれる生活が継続できるよう…」等の目標を定めている。ミーティングで振り返り、入居者の立場に立った、日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナにて地域への散歩等は控えておりますのが、桜が咲いた時期には地域の桜が咲いている所まで散歩を実施。地域のごみ当番時の清掃等にて地域住民の方と一緒に交流を深めている。	町内会に加入し、地域一斉清掃活動の参加やごみ集積場の当番を行い交流に取り組んでいる。コロナ感染がある程度収まり、今年の9月から地域のボランティアが来訪し歌の披露をしてくれるようになった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で介護状況や取り組みを紹介し、委員より指導、助言を頂く機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、現状の報告や取り組みを説明、報告を行っている。	メンバーは区長、民生委員、家族代表、町職員等で2ヵ月毎に入居・運営状況等の会議資料を書面で届けている。要望・助言はメンバーから返送されている。コロナ対策や入居者の対応などに感謝の声が多い。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に1度は入居状況や待機状況の報告を行い、介護保険制度についても情報の共有に努めている。	町の担当課に、介護保険請求の相談や事故報告等を行っている。介護保険の制度改革や解釈について指導を得ている。町から管理者が認知症サポーターリーダー養成講座の講師を依頼され、地域に出向いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間帯に限り玄関の、施錠は行っている以外は、身体拘束となる行為は行っていない。	身体拘束等の適正化の為に委員会を運営推進委員会の議事に含めている。委員会にはデイサービスの所長と管理者が出席し、拘束の有無や取り組むべきこと周知すべきことを話し合い、結果は職員に回覧し周知している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、勉強会を行い、身体虐待、言葉の虐待等の知識を持ち、日々の利用者様への接遇態度等に気をつけている。	毎月、「高齢者虐待防止委員会」を開催して、管理者が講師となり「基本的なケア」やスピーチロック等の勉強会を行っている。管理者は日頃職員の様子を見ていて、気がかりな時等声がけをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングの中で、権利擁護の制度などを説明を行い、知識の共有化を図っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書、重要事項説明書に基づきご家族・本人様へ説明を行い、要望や不安等を聞きながら同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族や利用者様の意見や要望については、運営推進会議で検証し、その内容については、月に一度の請求やお便りを家族へ投函した際に報告している。職員へも共有を図っている。	受診料の支払いや処方箋の受け渡しに来訪する家族に意見や要望を聞いている。特に要望等は無い。入居者から孫と話がしたいとの申し出に電話をつないだり、本人のイヤホン修理や衣類の交換を家族に依頼した。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティングで職員の意見交換を行い情報を共有し介護の現場に反映している。	ミーティングで、夜寝ない入居者やベッドから落ちた方について意見が交わされた。日中の過ごし方や転落の原因を知ること等、気づきや工夫につながっている。毎月のシフトに有給休暇を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の個性や業務態度等を見据えながら常時、声掛けを行い、職員各々に責任を持たせながら働きやすい環境を構築できる様に配慮しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加を積極的に行い、現場での課題について対策等を職員に助言、指導を適宜に行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加盟し、各種勉強会や交流会に参加したいが、コロナにて中々実施出来ずにいる。	居宅介護支援事業所の職員とケアプラン作成の相談や入居申し込み者の情報交換をしている。法人主催の年間研修計画にはコロナ禍で参加を見合わせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の実態調査を行い、ご家族・ご本人様・担当ケアマネジャーより要望、不安を聴取して、事前にカンファレンスを行い、職員全員で情報の共有した介護の基盤を作り、サービス提供としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には、要望や不安がないか、聴取しながら、一つ、一つわかりやすく説明を行う様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族には、身体的な安全と住まいが変わる事による不安に対する支援が必要で事を説明をし、人的・物的資源の必要性について一緒に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでの主人公はご利用者様であって決してお世話をするのではない事を職員は念頭に置き、家事・レクリエーション等の場面はご利用者様と一緒にいき、感謝しあえる関係作りを形成している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご本人様の状況を報告をご家族へ行き、現在の思いや要望をお伺いし、ご本人様にとって何が望ましいかを一緒に考える様に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナにて、面会や外出が困難でありますので、最近はコロナ感染数も減少しておりますので、玄関先での面会を再開しております。	入居者全員が2～3か月毎に来訪する理容師を楽しみにしている。職員と入居者の自宅が近く、馴染みの関係の人がいる。家族との面会は玄関先で行っている。孫が結婚の報告に来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常時、ご利用者様の関係性に配慮し状況によっては座席の配置を変える等を行いながら、精神的にも安定した生活が送れる様にしております。孤立しない様にも職員よりの声掛けも行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅へ戻るケースはほぼないが、入院や特別養護老人ホーム等に入所するケースには、状況を報告したり、ご家族よりの相談は受け付ける事をお話しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の一人、一人のこれまでの生活環境や性格等を観察しながら、ミーティングで検討し日常生活をご利用者様の気持ちを損なわない様に配慮しております。	職員が居室で入居者と世間話をしながら思いを聞いている。夜大きな声を出す方に、その要因を探り「大丈夫ですよ」と不安を除く声掛けをしている。書道が得意な方に敬老会の表題を書いてもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご利用者様との会話より、情報収集に努め又、ご家族が来設時に現在の介護の状況について説明と意見を頂く様にしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の一人、一人の心身状態の変化が日々ある為に引き続きや申し送りノートを活用しながら職員が情報共有出来る様にしております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間では、ミニカンファレンスやミーティング時にご利用者様に対しての気づきを出し合い、今後のケアプランに反映する様に努めている。ご家族が来設した際に現状を報告して、ご利用者様にとってより良い方法はないか、お伺いしてケアプランに反映する様に努めている。	3ヵ月毎にモニタリングし、半年ごとに見直しをしている。夜間に「何か食べたい」との要望に、家族の同意を得て間食を計画に入れた。「出来ることはしたい」との本人の意向に、着脱を本人にやってもらう内容を盛り込んだ。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画、健康チェック表、経過支援等に職員が記録を行い、ご利用者様の心身の状態の変化等を把握し介護計画作成に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様の生活環境の変化及び、心身の状況の変化に伴って課題を検討しその都度ご利用者様の気持ちを尊重しながら職員全員が情報共有し介護の統一を図っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問床屋、オムツの配送サービスを利用して、近隣への外出もコロナの為自粛をしているおります。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と連携しながら、ご家族、ご本人様の希望される医療が受けられる様に努めている。	入居者全員が北隣の協力医を利用している。月1回の訪問診療や緊急時の対応してくれる。他科の受診は家族が同行している。訪問歯科を利用する入居者もいる。デイサービスの看護師が日常的に協力してくれる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昼夜共に、職場内の看護職員との連携を行い、病状が重度化した時には主治医の協力で迅速に他の医療機関への紹介を行える様な体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した時には、ご家族様の了解のもとに主治医よりの病状の説明や今後についての方向性等をケースワーカーを含め話し合いを行う様にしている。病院側の意向を重視しながら行っております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、ご家族との面談を行いながら、主治医と相談し、ご本人、ご家族の意向を尊重し、早い段階で、対応を講じて、ご本人、ご家族が不安が無く終末期を送れる様に、ご家族、医師、事業所と連携を図っております。	入居時に看取りはしないことを説明している。特養への入所申請をする方が多い。飲食できない状態などにより、主治医の判断で他施設が紹介される。家族には重度化の段階毎に主治医から説明がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署からのAED使用方法や心肺蘇生法を定期的に講習を受け急変時(夜間帯)には、携帯電話を携帯しながら、夜勤業務を行い、携帯電話での緊急連絡体制を確保している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施している。全職員に訓練の参加機会を設け、併設施設からの応援体制もあり、運営推進会議の中で近隣住民へも協力体制を構築している。	昼間に地震想定避難訓練を1回行っている。向かい側のデイサービス職員に誘導をしてもらっている。夜間を想定した訓練は行っていない。地域の区長や民生委員、家族等へ協力を依頼をしている。	ガイドラインにある夜間想定避難訓練を行っていただきたい。職員への迅速な連絡体制の検討や地域住民の参加協力を図り、災害に即応した訓練を実施していただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が利用者様に対しての言葉遣いは、敬語で対応し、日常の介護にても、常時受け身の対応を心掛けている。	呼名は全員苗字か名前にさん付けをしている。入居者にはトイレ時のズボン上げ下げや拭くこと等自分でやることはやってもらい、「しましょう」でなく「しましょうか」の声掛けで本人に決めてもらう支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の気持ちを尊重する為に、職員の一方的な働きかけを避け、ひと呼吸置く様なタイミングで気持ちを伺う事を基本としております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様、それぞれが心身ともに違う事から、ご利用者様を尊重する為に、起床時から就寝時まで、その方のペースに合わせて無理のない生活を送れる様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理容の活用や日々のモーニングケア時の整容等、洋服もその方が選べる様に支援を行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事の時にメニューの希望をご利用者様に要望を聞いたり、食後は食器拭きのお手伝いをお願いしております。	職員が献立と調理を行っている。デイサービスの栄養士から魚や野菜を加える等の助言を得ている。毎月1回誕生会や行事食を取り入れている。入居者の好きな刺身定食やはらご飯、ケーキなどを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食、記入している。ご利用者様、個々の嗜好を出来るだけ反映する様に努めている。カロリー等はデイサービスの栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、口腔ケアを行う様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様の生活パターンにてトイレの声かけや誘導を行う。	2～3時間毎の定時に声かけ誘導し、ほぼ全員がトイレで排泄している。車いす使用で臥床している方は起きているときに誘導している。歩行器使用の方が独歩できるようになり、失禁回数が少なくなった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取の提供や、水分摂取量を増やす等の対応を行っている。又朝には必ず牛乳を提供している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	基本的には3日に1回の入浴を支援しているが、本人様よりの希望を確認しながら実施している。	森林浴やゆずの香り等、季節毎に入浴剤を使っている。入浴は午後2～4時半で順番が定着している。車イスの方を2人で介助している。入浴時に皮膚の状態や手足の動きなどを観察し、変化に気づくようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設内にイスやソファを設置しており、好きな所で休息出来る様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や処方薬の説明書にて情報の集約を行っている。症状に変化があった時には随時主治医へ相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活状況や趣味、性格等を検証して、洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器拭き等を行っている。又、行事の時には、食事の準備等を手伝って頂き、楽しんで出来る様に支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	この1年はコロナ感染症にて外出の機会を設けてはいない状況であります。	コロナ感染防止のため外出や日常の散歩は行っていない。外に出ないので、トランプや魚釣り、歌唱など日替わりのレクリエーションを増やした。中庭で芋煮会や焼きそば等を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常であれば、外出時に家族の了解を得て、金銭を使用出来る機会を設けているが、コロナ感染症の為その様な機会は設けていない状況であります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が電話の使用を希望された時には、施設の電話を使用して頂いております。面会もご家族には控えて頂いておりますので、積極的に電話を掛けて頂く様にお願いしております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は季節ごとに装飾をしております。必要以上に整理整頓を行わずに、家庭的な感じを目指しております。自然光を取り入れております。	大きな窓と天窓の採光がある。空調と定時の換気で室内を適正に保っている。クリスマスツリーが置かれ壁にひまわりや紫陽花等の貼り絵が飾ってある。テーブルにアクリル板を立てて、ウイルス感染予防をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやイスを配置して、ご利用者がくつろげる環境を作っております。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの住まいで使用していた、仏壇や写真等、想いがある物を持ち込んで頂き、居心地がよく過ごせる様に、ご家族へもお話しております。	ベッドや箆笥、クローゼット、エアコンが設置されている。家族の希望で家具類をたくさん持ち込んでいる入居者もいる。日中はドアを開けて入口のカーテンを閉めている。食後横になって寛ぐ方が多い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等は、わかりやすくトイレと掲げて、ご利用者がわかりやすい様にしております。居室に関しても、本人様と相談しながら、イスやベッドのレイアウトを過ごしやすい様に変更したりもしております。		